

法人登記部門からのお知らせ

商号調査端末の 廃止について

商号調査端末は、平成31年3月29日（金）をもって、廃止することとなりましたのでお知らせします。

なお、商号の調査は、登記・供託オンラインシステムのオンライン登記情報検索サービスを利用して調査することが可能であり、また、国税庁の法人番号公表サイトの情報を利用して調査することも可能です。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

記

① 登記・供託オンラインシステム

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

※ 法務省の以下のサイトでオンライン登記情報検索サービスの方法の詳細が記載されています。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00076.html

② 国税庁法人番号公表サイト

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

京都地方法務局法人登記部門